

こんな「はがき」には要注意！

サギ

～ それは詐欺です ～

◎ 不安になって電話をかけてしまえば相手の思うつぼ…。
記載されている連絡先には、絶対電話しないでください。

総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

管理番号(や)1234

この度、ご通知致しましたのは貴方の利用されていた契約会社、
ないし運営会社から契約不履行による民事訴訟として、訴状が
提出されました事をご通知致します。

裁判所取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、**ご連絡なき場合**原告側の主張が全面的に受理され執行官
立会いの元、給料差押え及び動産、不動産の**差し押さえを強
制的に履行させていただきます**ので裁判所執行官による執行証書
の交付を承諾していただくようお願いいたします。

裁判所取り下げなどのご相談に関しましては当局にて承っており
ますので、職員までお問合せ下さい。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人
様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。

※ 取り下げ最終期日 平成30年〇月〇日

法務省管轄支局 国民訴訟通達センター
東京都千代田区霞が関〇-〇-〇
お問合せ窓口 03-△△△△-△△△△

受付時間 9:00～19:00

※ これは、大館市内の一般世帯に届いた架空請求「はがき」の一例です。

不安な時は、一人で悩まず、まずは相談
大館警察署 0186-42-4111